

◆（木下優君）

障害者日常生活用具の給付限度額についてお尋ねいたします。

今般の大変な物価高騰の中、障害者が利用している日常生活用具も御多分に漏れず、本年 4 月以降は軒並みにすさまじい値上がりをしているのであります。

地域の女性からは、御主人が病気になり、昨年 12 月に喉の手術をして声帯を取り、しゃべることができなくなりました。退院後すぐに吸引・吸入器が必要になり、セパレート型を 1 台購入し、6 万 6385 円でした。本年 4 月 1 日以降、めちゃくちや値上がりをしており、災害のときにも使えるアダプターつきで 13 万 4640 円とのことでした。

購入した商品が違うとはいえ、これだけ価格差があるのは、日常生活用具が 4 月以降相当値上がりをしていると考え、日常生活用具を販売しているお店にお願いをして、本市が発行している「重度障害者（児）日常生活用具給付のご案内（令和 5 年度版）」の冊子を見てもらい、給付されている生活用具の給付限度額に対して、店の販売価格を調べてもらいましたので、一部御紹介をいたします。

特殊マットが給付限度額 1 万 9600 円に対して、店では 11 万 5500 円、移動用リフトが 15 万 9000 円に対して 42 万 4000 円、入浴担架が 8 万 2400 円に対して 22 万 1000 円、便器、これは手すりがついたものでありますけれども、9,850 円に対して 3 万円、特殊便器が 15 万 1200 円に対して 25 万円から 30 万円、電気式たん吸引器が 5 万 6400 円に対して 6 万 3800 円、視覚障害者用血圧計が 1 万 1000 円に対して 1 万 3200 円、酸素ボンベ運搬車が 1 万 7000 円に対して 2 万 6400 円から 10 万 2300 円、紙おむつ等は、1 日に何枚使用するか個人で違いますし、商品によっても価格が違うため、もう少し限度額を上げてほしいとの声もあります。

調べたら、ほぼ全ての日常生活用具が値上がりをしており、中には大変な値上がりをしているものもありました。これはただごとではありません。限度額を超えている部分は全て本人の負担になり、大きな御負担になるのではないのでしょうか。

59 品目の全ての販売価格を総点検し、利用者の御負担解消のため、現在の価格を把握し、必要に応じて日常生活用具の給付限度額について引き上げるお考えはないのでしょうか。健康福祉局長のお考えをお示してください。

最後に、障害福祉サービスの迅速な支給決定についてお尋ねいたします。

本年 6 月に地域の知人より電話がかかり、木下さん、もうギブアップです、助けてください、母の面倒を家族総出でやっていますが、疲れましたと突然相談があったのです。お話をお聞きすると、昼間は介護のサービスでヘルパーさんがお世話をしてくれますが、夜が大変で、障害福祉サービスの支給申請を 3 月 16 日にやりましたが、いまだに居宅介護である身体介護はしてもらえませんとのこと。私がお聞きしたときには既に 3 か月が過ぎておりました。結局、審査会開催が 7 月 14 日で、支給決定日は 7 月 18 日となり、申請から決定までの日数が何と 125 日、4 か月以上もかかっているのであります。家族は疲労こんぱいで私に助けを求めてきたのです。

また、ある小学校 2 年生の女子と高校生の息子さんがいる母子家庭のお宅ですが、知人からの相談で訪ねてみると、家の中は整理ができず散らかっていて、洗濯物も室内にいっぱい干してありました。母親は精神的に体調が悪く、私たちが訪問したときには玄関に倒れていて、私もびっくり、思わず大丈夫ですかと声をかけました。お部屋でお話をしていると、4 月 27 日に障害福祉サービスの支給申請はしているものの、まだサービスが始まっていませんでした。私が役所に聞いたりして、8 月 7 日からやっとサービスが始まりましたが、この場合も申請から決定までが大変長く、その日数は 103 日、約 3 か月半もかかっており、やっと居宅介護の家事援助が始まりました。

この二つの例を通して、このたびの議会質問になりましたが、障害福祉サービスの申請から支給決定までに3か月半から4か月もかかるのは、かかり過ぎで大問題です。特に期間の長いのが中川区で、自慢できる話ではありません。本市担当課に各区の令和3年、令和4年、令和5年の4月から6月の新規の申請から認定日までの日数の分かる資料を取り寄せてみると、減少している区も中にはありますけれども、どう見ても全体的に増加傾向であり、この増加傾向を減少傾向へと変えなければ、困っていらっしゃる市民の皆様に応えられませんし、今回質問に立つ意味がありません。

また、各区によって申請から認定日までの期間にばらつきがあることが分かりましたが、これも問題です。これを解消するために、区に任せるだけではなく、市が責任を持ってこのばらつきを解消するとともに、どこをどう変えれば申請から支給決定までの日数を短縮できるのか、検討していただきたい。

介護保険サービスでは、支給決定までに1か月ほどです。障害福祉サービスとは若干違いがあるかもしれませんが、本市で2か月以上とか、3か月、4か月かかっているのは長過ぎます。一つの目安として、より多くの皆さんが利用されている介護保険サービスの支給決定と同じように、1か月程度でサービスの利用ができるように取り組むべきと考えますが、健康福祉局長の決意とお考えをお示してください。

◎健康福祉局長（平松修君） 健康福祉局に3点のお尋ねをいただきました。

障害者日常生活用具の給付限度額についてでございます。

障害者日常生活用具給付事業につきましては、もともとは国の事業でございましたが、平成18年10月より市町村事業として位置づけられたものでございます。

現在では、それぞれの用具について、本市独自で給付対象者や給付限度額の設定及び給付品目の追加などをしてきており、障害者団体からの御要望などを踏まえまして、毎年必要に応じ見直しを図ってきたところでございます。

議員御指摘のとおり、昨今の物価高騰の影響により、給付限度額と実際の販売価格との間に乖離が生じているような場合には、多くの自己負担が発生してしまうこととなり、障害のある方々の日々の生活に支障が生じるなど、制度の趣旨から望ましくないと考えております。

つきましては、販売価格などを調査把握し、給付限度額との間に乖離が生じている用具については、給付限度額の見直しについて検討してまいります。

次に、障害福祉サービスの迅速な支給決定についてでございます。

障害福祉サービスの利用については、区役所または支所へ利用申請をしていただいた後、障害者基幹相談支援センター等による障害支援区分の認定調査、精神科を含む医師2名、身体・知的・精神の障害福祉団体等から推薦を受けたメンバーで構成されます障害支援区分認定等審査会における審査を経て、障害福祉サービスの支給決定を行っております。

現在、利用申請から支給決定までに平均して2か月程度、長い場合は4か月程度お待たせをしております。申請者と御家族の皆様にご不便をおかけしておりますことにつきまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

近年、障害福祉サービスの利用者は増加の一途をたどっておりまして、また、介護保険と比べ認定調査の調査項目が多いことに加え、審査会の内容も複雑であることから、他の指定都市においても、支給決定までに本市と同程度の平均期間を要しているのが現状でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、利用申請から支給決定までに要する期間の区ごとのばらつきを解消するとともに、その期間の短縮を図ることは取り組むべき重要な課題でございますので、解決に向け、審査会における審査件数の検討や他区の審査会との連携、協力等により平準化を図ってまいります。

また、認定調査の大部分を担っている障害者基幹相談支援センターの体制強化などについて検討を進めるとともに、事務フローの見直しや DX—デジタルトランスフォーメーションの推進についても検討してまいります。

これらの取組を積み重ねることにより、可能な限り障害福祉サービスの支給決定に要する期間の短縮に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

◆（木下優君） 全て前向きな御答弁をいただき、ありがとうございました。

今後検討していただきますが、私の質問の趣旨をしっかりと受け止めていただきまして、ともかく市民のために実現できるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

障害者日常生活用具の給付限度額については、昨年、本市は令和5年度予算要求で限度額引上げの要望をしましたが、結果は、視覚障害者用拡大読書器の1品目のみでありました。今回は、昨年の反省を踏まえ、物価高騰に対応した取組をお願いいたしたいと思います。給付種目は全部で59品目です。しっかりと調査し、給付限度額と実際の販売価格との間に乖離が生じないよう、自己負担が発生しないよう全力で取り組んでいただきたいと思います。

障害福祉サービスの迅速な支給決定については、利用申請から支給決定までに要するこの期間については、単に区の平準化を図るだけではいけません。また、可能な限り期間の短縮に努めるだけでも物足りません。質問で触れましたように、介護保険サービスは支給決定までに、皆様も知ってのとおり、約1か月ほどであります。この1か月ほどで支給決定できるように全力を尽くしていただきたいと思います。

今後は、取組の経過について注視してまいります。もし成果が得られないようであれば、御利用されている皆様の立場に立ち、大なたを振るっていきたいと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。